一般質問（要旨）

小安　勝

市長の政治姿勢について

問 緊急行動計画の中でうたっている選択と集中の問題であるが、選択とは財政難を理由に置き去り、先送りになっている事業、例えば中学校給食、道路改良事業、学校・保育園の耐震工事等。集中は都合のよい人気取りのための施策であってはならない。集中と選択の内容を明らかにせよ。

答 限られた財源を有効に活用するため、必要性や効果がより高い事業に重点化するなど選択と集中に努める。17年度予算での選択は適正な所得制限、各種零細補助金の廃止、集中は乳幼児医療費助成の対象拡大、新しい流れに対応する教育施策、地域の安全対策、基本健診等健康施策の拡充など。

道下　勇

障がい者支援について

問 ①重度身体障がい者のグループホーム設立支援の陳情が採択された後の狛江市の取り組みは。②手順として、運営主体を決めるのか用地を決めるのか。用地確保の行政支援は。③経費の補助等は基準通りに対応されるのか。④狛江市も補助体制を確保する努力をしていただきたい。⑤着手の見通しは。

答 ①グループホームの整備は必要なこと。東京都と連携しながら建設費や運営費の一部を支援していく考えに変わりはない。②用地確保と運営主体は並行し時間差のない形で進め協力する。③東京都の補助事業を活用し調整を図る。④課題を詰めていく。⑤計画実現へ引き続き努力していく。

産業振興について

問 ①狛江市商店街振興プランの取り組み状況は②市内共通ポイントカードの経費負担の内訳は③宅配事業の実態は④所信表明で商業振興は「商店街の将来のIT化に向けた支援を行ってまいります」と1行だけだが現在の取り組みは⑤努力を欠かさない商店街・商店を支援するとあるが判断基準は。

答 ①34事業中11事業を実施。今後事業効果を高めるよう努力する②現在商店街連絡協議会では付加価値や経費面の再検討を考えている③全市民利用の制度に改めた。課題を整理し拡大したい④商工会主導でIT活用推進委員会を設置し検討中⑤商工会と連携し消費者動向、意見等把握し市は対応する。

市長が招いた財政破綻からの再建策について

問 ①16年度狛江市の経常収支比率は103・9％で多摩ワースト1と13年度から連続4年だ。市長の反省と分析について。②経営企画室の設置効果は。③定年退職者不補充で取り組む決意は。④緊急行動計画の税の徴収率と水路敷の売却問題はどこまで進んでいるのか。

答 ①緊急行動計画を実施する中で、経常経費比率を是正する。②情報の共有化を行い、意思決定の迅速化が図れている。③定年退職者不補充はきっちりと進める。④8月末の前年対比で市税は増減なく、国保税は0・3％増。水路敷の売却は17路線を進めている。

西村雅司

アスベスト対策、介護保険改革、障害者自立支援法案について

問 ①市民の安全を守るためのアスベスト対策の現状について。②介護保険制度改革の予防重視、施設給付、新たなサービス体系、サービスの質の確保、向上等その骨子について。③障害者自立支援法案に対する対象者の不安を解消すべく情報提供の早期対応について。

答 ①公共施設のアスベスト含有建材調査と、検体検査等を行っている。結果は、広報等で公表していく。②介護予防に重点を置き事業展開。地域密着型のサービス施設整備。③個別対応も入れ、わかりやすい資料を作成し説明会を開いていく。

佐々木　貴史

安全・安心なまちづくり

問 現在、市内の防犯対策については安全協議会の委員の皆様に真剣に検討されているが①安全・安心に関して市の態度は協議会へ丸投げで無責任である。市長がしっかりと責任を持ち率先した取り組みがあるべきだが。②市民の皆様の協力をいただく前に、市の責任を明記した安全条例を制定するべき。

答 ①市民の安全は、地方自治体にとって重要施策の一つであると位置づけている。地域でのボランティアによる防犯パトロールを恒常的に立ち上げていこうと町会あるいは防犯協会等にご協力をお願いしているが、具体的な施策・事業の立ち上げを急ぎたい。②かねてからお答えしているとおり。

市内のバス停留所について

問 市内には民間バスの停留所が100箇所ある。バス停には屋根や待合用いすが設置されている箇所もある。100箇所すべてのバス停を確認したが①いすはどこが管理しているのか。②バス停付近にスペースがある箇所についてはバス会社と相談・検討していすを設置するべきである。

答 ①1人がけの汚れたものは正式には不法占用物件と考えられる。②設置に当たっては、設置基準があるが高齢化社会に向かう中でバス停にもそのような施設があると便利であると考える。道路占用を許可する立場として、関係部署と話し合いながら要望などを行っていきたい。

防災について

問 市内には防災行政無線が設置されているが①防災無線の柱は震度幾つまで耐えられるのか。また、震度7の強震でも支障なく使用できるか。②防災無線からの放送が、台風などのときは何を話しているのか聞こえないことがある。正確な情報が市民の耳や目にしっかり届くような対策を。

答 ①防災行政無線は災害等緊急時に情報をいち早く一斉に市民にお知らせするものである。柱（ハンザマスト）は、鉄製で想定震度7、風速60メートルまで耐えられる。また、機械的にも同様である。②用地の確保が困難だが、ハンザマストの増設等検討したい。

池座俊子

障害のある子どもたちが地域でともに学び、育つために

問 特別支援教育への移行で①養護学校の児童・生徒も地域の学校の一員として行事や授業などに参加する機会をふやすことになるが課題は。②就学支援ノートを活用し、保護者とともに教育支援計画づくりをすることが必要だが。③普通学級に在籍するニーズのある子どもの介助員制度などの充実は。

答 ①地域の学校に副籍を置くだけでなく一緒に行う活動の充実が課題。そのための施設、介助等も考える必要がある②就学支援シートは保護者にも記入いただき、一緒に考え個別の教育支援計画につなげていきたい③一人ひとり全てに介助員対応はできないので保護者と協力し合い支えていく考え。

旧七小跡地問題～計画段階からの市民参加を

問 ①公共施設の再編計画、まちづくり総合プランは見直し中とのことだが、議論の状況と課題は。②プラン全体を市民参加の対象としないと考える根拠は。③旧七小跡地に関しては十分な情報提供と大勢の市民が参加できる手法の工夫を行い、市民満足を高めてほしいが。また暫定活用の可能性は。

答 ①緊急行動計画期間中は原則として事業の先送り。第一・第四中学校統廃合は、教育委員会で多角的に議論している。②全体の計画は内部のプランである。個々の事業で、基本条例に基づくものは、実施段階前に市民参加を行う。③市民参加の方法論はこれから検討。暫定利用は今後検討。

大場てる子

相次ぐ地震、浸水被害の発生など。防災及び災害時の対応を問う

問 ①市内被害状況等を踏まえ水害ハザードマップの作成と水防計画の見直し。②未だに行われていない分散備蓄の実施。③備蓄倉庫の中身の公表・市民による管理。④要介護者・乳幼児世帯など災害弱者への対応マニュアル作成や受け入れ体制の整備。⑤地域防災計画の見直しなど早急に必要と思うが。
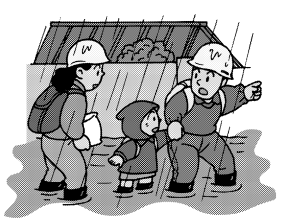
答 ①都市型浸水被害について、ハザードマップを作成して水防計画に生かす。②分散備蓄のあり方等整理しながら実施する。③難しい部分もあるが検討してみたい。④避難所は配慮が必要。あらゆる資源を活用し特別な配慮の上に立った体制、整備に努める。⑤見直しの中で検討。